都道府県・ 政令指定都市名	奈良県

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	健康福祉部 こども・女性局 女性支援課
担 当 職 員 数	11 人 (専任 11 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	奈良県男女共同参画推進本部
設置年月日 • 根拠	平成 7 年 7 月 20 日 根拠: 奈良県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	奈良県知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会議の名称	奈良県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 7 月 1 日
構 成 員	15 人 (女性 9 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

	計画期間								平成	18	年	4	月 ~	28	3 左	F	3	月
名	称	なら男女の	GENKIT	プラン	奈良	県男女	大共同	多画計	画(第2次)									
改定・見直し	の予定時期	平成	28	年	4	月	1	日	← 未	定の場	合はC)をつ!	ナてくださ	い。				

5 男女共同参画に関する条例

6

有の場合	名				奈良	見県男	女共同	多個	推進	条例			
1 付の場合	公			日	平成	13		7		1			
	施			日	平成	13	 年	7		1	B		
	改	II		日	平成		年		月		日		
	改	正	内	容									
		改正が予	定されて	いる場合	、改正予	定時	期:		平成		年	月	
無の場合		制定	等につい	て検討中(あ	れば、具	体的に)							
※ どちらかにOを つけてください。		特に	検討して	ていない									

審議会等委員への 目標 根 目標設定の対象で 会等の範囲 目標設定の対象であ	値拠である審議	27 なら男女GEN 法律、条例及 調査時点=	び要綱によ	40 良県男	された審	参画計	年) 年	E度まで (次))	E	の対象	%		平成26年 年度まで		%
目標設定の対象で 会等の範囲 目標設定の対象であ	ある審議会	法律、条例及	び要綱によ	り設置で	された審				千诵知	の対象	である	ろ ‡ .の			
会等の範囲 目標設定の対象であ	ある審議会	調査時点コ	ュード	ı		議会	等で、委	員選任	千诵知	の対象	であれ				
				3	⇔ =*				- X X	27 Y. 1 SA	(0)	0007			
	?	3			番 譲	会等	数(162)	うち女	生委員	員を含む審議	会等数(135)
等における登用状況			正総委員等	数(1,393)	延女性	委員等	数(431)	女性比率	(30.9)	
地方自治法(第202条(の3)に基づく	調査時点コ	コード	3	審議	会等	数(166)	うち女	生委員	員を含む審議	会等数(137)
審議会等における登用		3	延総委員等	数 (1,515)	延女性	委員等	数(446)	女性比率	(29.4)	
法律又は政令により地 に置かなければならな		調査時点=	コード	3	審議	会等	数(35)	うち女	生委員	員を含む審議	会等数(33)
における登用状況(*)		3	正総委員等	数(617)	延女性	委員等	数(190)	女性比率	(30.8)	
地方自治法(第1803	条の5)に基	調査時点=	コード	1	委員	会等	数(8)	うち女	生委員	員を含む審議	会等数(6)
づく委員会等におけ	る登用状況	3	正総委員等	数(52)	延女性	委員等	数(7)	女性比率	(13.5)	
目標値以外の目	目標設定	なし													
人材名簿作	成の有無	有(〇 (公表	長 () ·	非公	表)	- 無		•	作成予定有	-		
女人材名簿が	有る場合	掲載人数		535		人	(平成	ţ	26	年	6	月現在)			
登		人材育成事業の	実施の有無				有	ī C)	• 無					
用 方 そ の	他	委員の	公 募				有	ī C)	• 無					
万 で	吧	その他(審議会委員	員等選信	壬通知に	基づ	く事前協	議の写	実施)

注(*) 平成26年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

	-> 水/ 13 五/ 13 V() 0						
1 <u>) 管理職の</u> 7	在職状況	調査時点コ·	ード 1 平成26年4	4月1日 2 平成2	6年5月1日 3 -	その他:平成 :	年 月 日
		管理職総数			女'	性管理職の内訳	ļ
		日生戦心致	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	261	18	6.9	1	3	14
本川	うち一般行政職	208	17	8.2	1	3	13
支庁・地方	計	134	5	3.7	0	0	5
事務所等	うち一般行政職	89	3	3.4	0	0	3
全体	計	395	23	5.8	1	3	19
土冲	うち一般行政職	297	20	6.7	1	3	16
再掲	警 察 関 係	50	1	2.0	0	0	1
计行	教育委員会	27	0	0.0	0	0	0

(2 <u>)女</u>	性公務員の採用状況		平	成25年4月1日~26年3月31日
		総数(人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	全体	348	139	39.9
	うち 上級	223	45	20.2
	うち一般行政職	204	117	57.4
	うち 上級	113	33	29.2
	うち警察関係	134	17	12.7
	うち 上級	105	11	10.5

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

0	1. 女性の採用目標の設定 具体的数値目標(平成30年4月1日までに奈良県警察の警察官に占める女性警察官の割合を10%に近づける)
0	1-2 数値目標以外の目標(採用者の質に留意しつつ、女性警察官の採用の拡大に努める(平成23年度策定計画を3年前倒しする計画を新たに策定)
0	2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的数値目標(課長補佐級以上の割合~平成27年度で10%)
	2-2 数値目標以外の目標()
0	3. 女性の管理職の登用状況の開示	
0	4. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
0	5. 上記4の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
0	6. 女性職員の採用・登用の状況や上記4の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
0	7. その他(内容: 管理職及び係長以上への積極的な登用)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	奈良県女	性センター					愛称•	通称			
設置年月日	昭和	61 年	4	月 1	日		施設	形態	0	単独施設	複合施設
	郵便番	号: 630-821	6		住 所:	奈良市勇	東向南町6				
所在地等	電話番	号: 0742-27·	-2300				FAX番号	: 074	2-22-672	9	
	ホームペー	ージ: <u>http://w</u>	ww.pref.na	ara.jp/1177	<u>1.htm</u>						
	1. 施設 ⁶	管理 〇	直営(担	3当部局名:	奈良県	健康福祉	上部こども・女性	<u></u> 挂局)
			指定管	理者(名称:)
			その他	()
管理·運営主体	2. 事業	運営 〇	直営(担	3当部局名:	奈良県	健康福祉	上部こども・女性	 挂局)
※1~2について、該 当するものにOをつ			指定管	理者(名称:)
け、記入してください。			その他	()
職員数	常勤	9	人、	非常勤	13	人	予算額	平成	26年度	35,853	千円
<u> </u>		施しているもの	_				-	* / * * *			,
主な事業	0 1.	広報啓発(主 講座(主な事	• • •				ント、チャレン	-		/被害者支援を考え	ノ悪広 はか)
C-, , , - , -)	O 2.		• •				ーター講座、女性 動く女性の相談		技神座、ひい	/ 阪吉白又抜を与ん	- (つ神座 はか)
男女共同参画・ 女性に関する	_						mry 正の指説 HPによる情報)
1 to	5.			T'A:	н тижит —	, ,	111 120 WIHT	X 1VE 1/)
	6.	交流促進(主									,)
	7.	企業・NPO		直携・働きか	け(主な事具	頁:)
	8.	国際交流∙海	外派遣事	፤業(主な事	項:)
l l	9.	調査研究(主	た車 頂・)
	J.	ᄜᇁᄢᄼᇇᄾᅩ	-′4・平伐・								,

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 和						基金•基	本財産額	千円
設置年月	日	平成	年	月	日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 (主な事項:

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有	名称等:	加盟	显団体	48団体			
議会等の有無		無	14 小寺.	奈良県男女共同参画県民会議	会	員	数	56人	
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有							
有無	0	無							
	0	1. 定·	例会議(情報:	交換会等)の開催					
活動内容		2. 機	関誌の発行						
ツ字体! ているものに		3. 広	報啓発パンフ	レット作成					
※実施しているものに ○をつけてください。	0	4. そ	の他	内容:男女共同参画川柳コンテスト実施					
=									

- 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。
 - 1. 担当者連絡会議の開催
 - 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 - 4. 関係情報の収集提供
 - 5. 審議会等女性登用の働きかけ

6. 補助金等の交付 名 称 交付先

7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

- (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
 - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
- (2)女性職員の研修受講への配慮
 - 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 〇 3. その他 内容: ・昭和63年から自治大学校第1・2部特別課程(旧:第1部課程)に女性1名をほぼ毎年派遣している。 ・女性支援課実施の官民合同のキャリアアップセミナーに県職員を派遣。
- 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	25年度予算 (千円)	26年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	56,399	91,087	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.02355 %	0.03706 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	-	-	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:	有

↓上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			加資格審査における男	3 総合評価落札方式の一 般競争入札を適用している 場合における男女共同参画 等の項目の設定	4 その他の公共 調達における男 女共同参画等の 項目の設定
	1	役員に占める女性割合に関する項目			
	2	管理職に占める女性割合に関する項目			
	(S)	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	4)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動 計画の策定			
具 体	⑤	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定 (「くるみん」取得)			
的項	6	仕事と育児・介護を両立するための取組 (法定以上の育児・介護休業制度等)			
目目	7	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	8	短時間正社員制度の導入			
	9	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	10	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績			_
	11)	その他			

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・ 認定・認証制度	企業の 表彰制度
	実施の有無	有	有
	1 役員に占める女性割合に関する項目	×	×
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	×	×
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	0	0
\#Z=	4 その他「登用促進等」に関する項目	0	0
選定等	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	0	0
等	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	×	×
の	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	0	0
基準	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	0	0
_	9 短時間正社員制度の導入	×	×
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	×	×
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	×	×
	12 その他	0	0

\rightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:	奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録制度
\rightarrow	「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:	奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰制度

16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

1 ある	有無	→ 有りの場合、具体的名称:	
2 現在はないが、今後検討する	有無		

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別しるデータ集(白書、データブック	こ明らかにすることを主たる目的とす 〇 有 ク等)の公表 無 名称 奈良県の男女共同参画							
公表周期	1 年							
	〇 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)							
公表主体 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室)								
※該当するものに ○をつけてください。	3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者							
	4. その他()						

18 平成26年度実施予定事業

	※欄が足りない場合には適宜増やして記入			
	名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時期
	委員会·懇話会 奈良県男女共同参画審議会	 男女共同参画の推進に関する重要事項について調査	委員15名	10月開催
	奈良県男女共同参画県民会議	審議するため知事の諮問に応じて調査研究する。 男女共同参画社会の実現を目指して、地域、職場、学 校、家庭その他社会のあらゆる分野において、主体的	委員56名	年2回開催 (第1回:6月)
2.	広報啓発	な取組と相互連携により男女共同参画を積極的に推進するため設置した県民会議を核に、構成団体の主体的な取組と相互連携により男女共同参画の浸透と普及を図る。		
	男女共同参画川柳コンテスト	男女共同参画について考えてもらうきっかけとして川柳 コンテストを実施、作品をパネル等にし、普及啓発のため事後利用。		9~10月募集
	女性に対する暴力防止フォーラム	DV、性犯罪、セクハラ等の女性に対する暴力防止を テーマにした講演会を実施。	150名	12月開催
	男女共同参画週間イベント	講演、ワークショップ、パネル展示等	570名	7月開催
	啓発パネル展	男女共同参画、女性に対する暴力防止などの啓発パネ ルを展示		6、9、11、3月開催
	DV予防啓発事業(出前講座)	高校生等を対象にDV被害を未然に防止するための出 前講座を実施。	3300名	8、10、11、2月開催
•	男性の育児参加推進フォーラム	男性の積極的な育児参加を促進し、子育てしやすい地域づくりに向けた意識醸成を図るためのフォーラムを開	600名	11月募集
	講座			
	キャリアアップセミナー	県内の民間事業所、県、市町村で働く女性が仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)を図りつつ、自らのキャリアデザインを考え、組織においてリーダーシップを発揮しながら、自分らしく働き続けるための能力と意欲を身につけることを目的としたセミナーを開催。	50名	10月開催
	ワーク・ライフ・バランス推進セミナー	県内事業所のワーク・ライフ・バランスを推進するため のセミナーを開催。	40名	10月開催
	女性のための起業セミナー・相談会	女性起業家を養成するためのセミナー(基礎講座、実 践講座)、相談会を開催	基礎講座 40名 実践講座 30名	基礎講座 9月 実践講座 11月~2月
	女性起業家支援「Leapなら」セミナー	女性起業家を対象に、経営の知識を深めるためのセミナー、起業家相互の交流会の開催	30名	9月~2月
	翻訳者養成塾	日英翻訳のスキルを取得することで、日本語文献を英語に翻訳し、海外に情報発信できる人材の養成を目指し、翻訳者養成塾を開催	20名	9月~1月
	相談事業 子育て女性就職相談窓口	子育て中の女性を対象に、キャリアカウンセラーによる 就職相談、求人情報等を提供。		
5.	情報収集・提供			
	女性人材情報バンク事業	政策決定・意思決定の場への女性登用及びあらゆる社会活動への女性の参画を促進するため、女性人材情報を収集し、庁内、市町村等に提供。		
6. •	苦情処理			
7. •	交流促進			
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9.	国際交流·海外派遣事業			
	調査研究 女性の社会参加促進事業(女性の社 会参加に関する意識調査)	奈良県女性の就労をはじめとする社会参加の促進に向けた意識調査を実施・分析の後、セミナー等開催	調査対象3000名 セミナー等対象140名	5~6月調査実施 11~12月セミナー等実 施
	その他 市町村男女共同参画・女性行政担当 課長会議	市町村の担当課長を集めて、県からの情報提供、市町 村間の取り組み事例等の情報交換及び研修を行う。	40名	未定
Ŀ				

都道府県名	奈良県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点にOをつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。) 平成26年4月1日現在 平成26年4月1日現在 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										
平成26年4月1日現在		平成26年5月1日現在			0					

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方にOをつけてください	女性	0	男性	任期:平		23 £	年 5	月	3	日 ~	27	年	5	月	2	日
副知知事			3	人(女性		人、	男性	3	人)						

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

I F				(人)	(%)	
4	都道	府県防災会議(会長を含む)	60	10	16.7	
		府県防災会議(委員のみ)	59	10	16.9	
		1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名す る職員	15	2	13.3	
		2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機 関の長	1	0	0.0	
	内	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
		4号 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
			5	1	20.0	
	訳	-	4	0	0.0	
		^{10 元} 知事が任命する者 フロ 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は				
		/ ラ 職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	23	1	4.3	
$\perp \perp \perp$		85 者	9	6	66.7	
		利用計画地方審議会	15	5	33.3	
		利用審査会 府県交通安全対策会議	7	0	57.1	
	自然現	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 自然環境保全審議会)			40.5	
3 }	※6の	審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	23	10	43.5	
		の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	23	6	26.1	
		医療審査会 府県生活衛生適正化審議会	20	5	25.0	
		府県医療審議会	14	4	28.6	
10	准看	護師試験委員	13	7	53.8	
		中毒審査会	5	1	20.0	
		社会福祉審議会	15	6	40.0	
		者に関する審議会その他の合議制の機関 健康保険審査会	15 9	5 4	33.3 44.4	
		府県農業共済保険審査会	8	4	50.0	
		府県森林審議会	13	5	38.5	
17	都道	府県建設工事紛争審査会	0	0		
		審査会	7	3	42.9	
		府県建築士審査会 府県都市計画審議会	7	3 2	42.9 8.0	
		審査会	25 7	3	42.9	
		学校審議会	12	5	41.7	
23	石油	コンビナート等防災本部				
-		健康被害認定審査会	11	5	45.5	
25 1	につ	酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項いて調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
		府県児童福祉審議会				
		港湾審議会 区画整理審議会				
		用図書選定審議会	15	6	40.0	
30 :	介護	保険審査会	21	8	38.1	
		県固定資産評価審議会	10	3	30.0	
		症の診査に関する協議会 署協議会	156	5 51	55.6	
		者協議会 収用事業認定審議会	156 7	3	32.7 42.9	
		基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	3	60.0	
36	国民	保護協議会	47	5	10.6	
		独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
		地再開発審査会				
		府県職員委員会 再生協議会		+		
		会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
		高齢者医療審査会	9	3	33.3	
		施設視察委員会	4	1	25.0	
44	傷病者 及び傷	者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	15	1	6.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
教育委員会	6	1	16.7	

2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	0	0		
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	52	7	13.5	